

2026年4月から 薬剤師免許証はA4サイズになります

令和8（2026）年4月から、薬剤師名簿新規登録される方、免許証書換交付および再交付される方に交付する薬剤師免許証は、A4サイズとなります。

現行のB4サイズの免許証の取り扱いについて

B4サイズの免許証は、今後も薬剤師としての名簿登録されていることの証明として効力が失われることはありませんので、そのままお持ちいただいて問題ありません。

A4サイズの免許証の交付開始時期について

登録処理が令和8年4月1日以降の日付となる方の以下の申請についての免許証は、新しいA4サイズのものとなります。

- 薬剤師免許の新規申請
- 薬剤師免許証の書換交付申請
- 薬剤師免許証の再交付申請

申請書は保健所等で受理後、都道府県を經由して厚生労働省に回付されます。

申請書が厚生労働省に到着するタイミングは都道府県ごとに異なるため「何時申請すれば4月に登録されるか？」というご質問にはお答えできません。

サイズ変更に伴う薬剤師免許証の交換は行いません